

参加費無料!

苫小牧市空き家相談会



賃貸か、売却
どちらかよい?



実家を相続したけど
どう処分すればいいの?

亡くなった親の名義の
空き家は売却できるの?

あなたの空き家のお悩みに
専門家がお応えします。

日時

令和4年2月20日(日)

相談時間は各組30分

午前の部 10:00~12:15 午後の部 13:15~15:30

会場

苫小牧市民活動センター2階 研修室C
(苫小牧市若草町3丁目3番8号)

相談員

宅地建物取引業協会苫小牧支部会員
札幌司法書士会会員

11 住み続けられる
まちづくりを



【対象者】 苫小牧市内に空き家を所有されている方やその親族

【定員】 16組 (申し込み順)

【申込期間】 令和4年1月4日(火)~令和4年2月4日(金)

【申込方法】 下記で配布の申込書を持参、郵送(消印有効)、ファックスまたはEメールで申込。

【申込書配布場所】

市民生活課(HPでダウンロード可)、勇払・沼ノ端出張所、駅前証明取扱所、
市民活動センター(1階 受付)、各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ)、
植苗ファミリーセンター、総合体育館ほか市内公共スポーツ施設、
イオンモール苫小牧(1階 苫小牧市情報コーナー)

【申込書提出先・お問合せ先】

苫小牧市役所4階 市民生活部 市民生活課
〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号
電話 0144-32-6303 FAX 0144-32-4322
Eメール siminseikatu@city.tomakomai.hokkaido.jp

※来場の際はマスクの着用をお願いします。また、体調がすぐれない方は来場をお控えください。

※来場の際に検温を行い、発熱があった際には入場をお断りさせていただきますので、予めご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催中止となる場合がございます。